

I-① 健康危機管理の拠点としての機能の充実～平時からの健康危機管理体制及び事案発生時の対応の充実

事業の実施状況

1 新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 5類移行に向けた関係者との協議、情報周知
 中部：臼津地区新型コロナ入院患者受入医療機関連絡会開催 1回 由布：介護施設等看護職員等連絡会にて情報共有 1回
 中部・由布：5類移行に係る医療機関向け説明会開催 1回
- (2) 関係機関向け研修会の企画、実施
 中部由布：社会福祉施設向け感染対策研修会の開催 1回 ※その他施設から相談があった際に随時対応

2 健康危機管理体制の整備・充実

- (1) 健康危機管理連絡会議の開催 中部：1回、由布：1回
- (2) 社会福祉施設向け感染症等対策フェイスシートの整備 通所施設を対象に1月に実施済み

3 自然災害発生時の対応力の強化

- (1) 保健所災害時対応マニュアル等を用いた訓練実施及びマニュアル更新
 中部：災害時対応アクションカード訓練実施 1回、職場研修 3回、マニュアル更新：12月実施
 医療機関向けEMIS訓練実施 2回
 大規模地震時医療活動訓練参加 1回、衛星携帯通話訓練 1回/2ヵ月実施
 由布：6月～災害時対応アクションカード更新、職場研修 1回
 6月～7月豪雨災害対応をふまえ豪雨災害時の対応について7月職員会議で検討
 台風6号に際しEMIS入力について医療機関向け案内、衛星携帯通話訓練 1回/2ヵ月実施

4 感染症等による健康被害の未然防止等の取組

- (1) 感染症対策連絡会・研修会の開催（中部：2回、由布：4回）
 中部：社会福祉施設向け感染対策研修会 3回、感染管理認定看護師との連絡会 3回
 由布：介護施設等看護職員等連絡会 3回、感染症対策研修会 3回、感染管理認定看護師との連絡会 11回
- (2) あなたのまちな感染症情報の提供（毎週）、緊急時の情報提供（適時）
 あなたのまちな感染症情報 定例で提供、食中毒注意報 県主管課が発出時に管内関係者へ情報提供

事業の成果等

- ・健康危機管理連絡会議の開催、実災害への対応、訓練の実施を通して、関係機関との役割の明確化や課題の共有が図られ、連携強化に繋がった。
- ・平時の感染症対策研修の実施と有事の助言・指導等により、社会福祉施設の感染拡大防止に寄与した。

今後の方向性・改善計画等

- ・健康危機管理対策における所内の人材育成を行う。
- ・管内関係機関との健康危機管理体制の確立とともに、有事における円滑な連絡・協力体制の確保を図る。
- ・社会福祉施設等における感染拡大防止を図るための研修会の開催及び有事の助言・指導を継続実施する。

I-② 健康危機管理の拠点としての機能の充実 ～食品衛生対策の推進～

事業の実施状況

1 食中毒防止対策

- | | |
|------------------------------------|----------------------|
| (1) 給食施設やホテル、テイクアウト等を行っている飲食店の監視回数 | 目標 (中部：100回、由布：150回) |
| | 実績 (中部：135回、由布：158回) |
| (2) 食品関係講習会の開催回数 | 目標 (中部：10回、由布：10回) |
| | 実績 (中部：15回、由布：19回) |

2 HACCP普及推進対策

- | | |
|----------------------|------------------------|
| HACCP定着のために指導を行った施設数 | 目標 (中部：160施設、由布150施設) |
| | 実績 (中部：179施設、由布：171施設) |

3 食品表示対策

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| 食品衛生責任者更新講習会における食品表示指導回数 | 目標 (中部：4回、由布：4回) |
| | 実績 (中部：8回、由布：10回) |

4 ふぐ食中毒発生防止対策

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 管内ふぐ取扱施設への衛生指導実施施設数 | 目標 (中部：25施設、由布：5施設) |
| | 実績 (中部：27施設、由布：6施設) |

事業の成果等

- ・食中毒防止の普及啓発ができた。
- ・監視指導を行った全ての施設で、HACCPを取り入れた衛生管理が普及した。
- ・食品表示についての知識の普及、特にアレルギー表示についての最新情報を周知できた。
- ・管内ふぐ取扱施設へ、ふぐ毒の危険性と管理の徹底を再認識させることができた。

今後の方向性・改善計画等

- ・HACCPの定着に向けて、引き続き営業者への支援を実施する。全国的に加熱不十分な食肉による食中毒が多く発生していること、県内においてアニサキスによる食中毒が連続して発生していることから、関係事業者の監視及び危険性の情報提供を行う。

Ⅱ－① 健康寿命日本一に向けた取組～健康づくりの推進～

事業の実施状況

1 地域・職域連携による健康づくりを推進する体制づくり

- (1) 地域・職域健康づくり推進連絡会議及び作業部会の開催 中部：1回、由布：2回
- (2) 各市事業所健康づくり支援事業への支援 中部：担当者会議 11回、同伴訪問 27回（臼杵市9回津久見市18回）
由布：担当者会議 2回、同伴訪問 5回
- (3) 「食の健康応援団」（新規登録店 1か所） 中部：6か所、由布：5か所
- (4) 糖尿病性腎症重症化予防個別支援検討会議（2回以上／年） 中部：臼杵市主催会議 4回参加、津久見市主催会議 1回参加
由布：由布市主催会議 2回参加

2 働き盛り世代の健康施策の推進

- (1) 健康経営事業所認定事業所数 85か所→ 97か所
（新規認定事業所数 中部：5か所、由布：2か所） 中部：16か所、由布：5か所
- (2) 健康経営事業所登録事業所数 189か所→208か所
（新規登録事業所数 中部：5か所、由布：2か所） 中部：14か所、由布：7か所
- (3) 健康情報の発信（毎月）毎月実施
- (4) 事業所ぐるみの健康づくりに取り組む事業所 104か所→125か所
（新規事業所数 中部：5か所、由布：2か所） 中部：19か所、由布：4か所

事業の成果等

- ・市事業所支援事業と県事業を活用し、関係機関とも協働しながら各事業所における健康課題をふまえた具体的な取組となるよう、質の向上を目指した支援ができた。
- ・地域・職域連携推進会議での関わりを軸に関係機関と協働し、管内事業所へ健康づくりの土台となる健康診断をはじめとした健康情報や健康経営登録認定制度等について、事業所訪問や既存の場を活用し繰り返し周知を行った。

今後の方向性・改善計画等

- ・今後も会議等を通じて市や関係団体と連携し、青壮年期の健康づくり対策として事業所ぐるみで健康づくりに取組めるような体制整備を行う。

Ⅱ－② 健康寿命日本一に向けた取組～地域包括ケアシステムの深化と地域医療構想の推進～

事業の実施状況

1 在宅医療・介護連携推進の取組支援

- (1) 市の事業・会議へ積極的な参画・助言
 臼杵市Z会、津久見市在宅医療介護連携事業、由布地域包括ケア推進協議会への参加
 臼杵市：Z会コア会議 4回
 津久見市：在宅医療・介護連携推進会議全体会 2回、実務者会議 5回、ACP・人生会議推進部会 5回
 由布市：地域ケア推進協議会 4回（事務会議・推進会議3回、拡大会議1回）、
 班活動 14回（研修班 6回、調査研究班 4回、広報啓発班3回+ACP1回）
- (2) 実態調査の分析 実施
- (3) ルール運用・評価検討会の開催 1回
- (4) ルール連絡一覧表の更新・配布 1回（市作成分の共有）

2 看護職を中心とした医療・介護連携の推進

- (1) 看護ネットワーク推進会議 (中部：6回、由布：6回) 中部：7回（4、6、8、10、12、2、3月）、由布：6回（4、6、9、10、12、3月）
- (2) 介護施設等看護職を対象とした研修会 (中部：1回、由布：1回) 中部：研修会 3回（5、11月×2回）
 由布：会議 3回（5月、7月、2月）研修会 2回（6、11月）

3 難病患者や精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの推進

- (1) 難病対策地域連絡会 (中部：1回、由布：1回) 中部：1回、由布：1回
- (2) 精神地域移行・定着支援の協議の場 (中部：1回、由布：1回) 中部：4回、由布：2回

事業の成果等

- ・各市の在宅医療・介護連携推進事業の各種会議へ参加し、管内の連携強化を図ることができた。
- ・難病では個別ケースを通じて関係機関と協働し、ケース会議や災害時の計画について話し合いの場を持っている。
- ・精神では個別支援を通じてケース会議や各機関と連携を図れている。地域移行支援協議会へつなげていけるようにしたい。

今後の方向性・改善計画等

- ・引き続き管内各市の在宅医療・介護連携推進事業の会議へ参加するとともに、管内市の連携強化及び事業の推進を目的に担当者会議を開催する。
- ・各種取組を通じて、地域包括ケアシステムの深化と地域医療構想の推進を図る。
- ・看護ネットワーク推進会議を推進母体として、研修会開催や看護職等関係職種との連携促進を図る。

Ⅲ おおいたうつくし作戦の推進

事業の実施状況

1 市民参加型の環境保全活動の推進

- | | | |
|----------------------|--------------------|--------------------|
| (1) うつくし作戦地域連絡会の開催 | 目標 (中部：1回、由布：1回) | 実績 (中部：1回、由布：1回) |
| (2) 環境教育アドバイザー制度 の周知 | 目標 (中部：10回、由布：10回) | 実績 (中部：32回、由布：11回) |

2 豊かな水環境保全の推進

- | | | |
|----------------------|-----------------|--------------------|
| (1) 流域会議等開催 | (由布：2回) | 実績 (由布：5回) |
| (2) 立入検査計画の作成及び立入実施数 | (中部：20回、由布：20回) | 実績 (中部：30回、由布：17回) |
| (3) ①未受検者への指導率 | (中部：100%) | 実績 (中部：100%) |
| ②不適正事案への指導 | (中部：随時) | 実績 (中部：随時20件) |
| ③浄化槽維持管理の啓発 (動画活用等) | (中部：1回、由布：1回) | 実績 (中部：1回、由布：1回) |

3 廃棄物の適正処理の推進

- 産業廃棄物処理施設や排出事業者に対する延べ監視件数 (空撮やデジタル技術の活用を含む)
- | | |
|-------------------|----------------------|
| (中部：500回、由布：400回) | 実績 (中部：609回、由布：336回) |
|-------------------|----------------------|

事業の成果等

- ・ うつくし作戦地域連絡会を開催し、関係者の情報交換に繋げ、今後の活動方針の検討の場とすることができた。
- ・ 環境教育アドバイザーについては、小中学校等の教育機関に対し案内を実施し、積極的な活用を案内した。
- ・ 環境フォーラムを市と共催し、外部講師による他地域での取組例等の講演会や複数の管内団体による活動内容報告会を通じ、団体間の情報共有や一般市民の方への啓発活動等を行うことができた。
- ・ 庄内、挾間地域で流域会議を開催し、国有林の不法投棄廃棄物の撤去活動や活動内容の新聞による広報等を行うことができた。
- ・ 浄化槽については、管理者への指導とあわせて、必要に応じて施工業者に対しても指導を実施した。
- ・ 廃棄物の適正処理の推進については、一般的な立入監視のほか、循環社会推進課や市と連携しながら監視指導を行うことができた。

今後の方向性・改善計画等

- ・ 浄化槽については、ホームページ上の啓発用動画配信等も活用し、新規設置者に対して維持管理の啓発を実施する。
- ・ 廃棄物の適正処理の推進については、空撮等デジタル技術を活用し、全体像の把握に努める。
- ・ アスベスト使用建材を含む建築物の解体工事における飛散防止対策について監視・指導に取り組む。

IV ICT等を活用した保健所業務効率化と県民サービスの向上

事業の実施状況

1 対象者の利便性向上及び保健所業務効率化の推進

- | | |
|--------------------------------------|-------------------------|
| (1) 紙ベースで実施している既存業務等のICT化に向けた所内検討の実施 | 中部・由布：6回（企画調整会議にて検討・共有） |
| | 中部：職場研修 1回、由布：職場研修 1回 |
| (2) オンラインを活用した会議、研修会の開催 | 17回 50回 |
| (3) 電子申請を活用した業務（研修・アンケート等）数 | 28回 44回 |
| (4) 収入及び手数料支払いキャッシュレス化導入に係る周知の実施 | 中部：環境整備と対応についての所内共有を実施 |

事業の成果等

- ・保健所業務のICT化に向け、職場研修を実施し、職員のスキルアップを図った。
- ・来客対応時には、可能な限りパソコンを携行し、審査や指導を行うことで、効率的かつわかりやすい説明を行うことができた。
- ・各種研修申込やアンケート等を電子申請で行うことで名簿作成や集計業務の効率化ができた。
- ・オンラインを併用し研修会を開催することで、参加がしやすい環境整備を行うことができた。

今後の方向性・改善計画等

- ・ICT等に対応できるよう、引き続き職場研修等により所内の人材育成を行い、情報リテラシーの向上に努める。
- ・収入及び手数料支払いキャッシュレス化について、次年度以降の運用になるため、マニュアルの整備や職場研修の実施等により適切な事務の執行に努めるとともに、来庁者向けの案内を作成し促進についての周知を行う。